

「社会福祉発達史」研究の射程と展望（その1）

—— 高島進の研究を中心に ——

伊 藤 文 人

要 旨

本論考は、「社会福祉発達史」の視点と方法に関する戦後社会福祉学史上の意義と限界を明らかにしていく作業の一環として設定される。本論考では、「社会福祉発達史」という研究対象が生まれた背景としての戦後社会科学の知性史の一端にも触れつつ、そうした当時の知的環境のなかでこの研究領域を開拓した故高島進（1933-2016）がどのような問題意識を以てこれと対峙してきたのか、1970年代初頭において提起された「社会福祉三段階発達史論」の到達点までの足跡を明らかにしながらその意義を考察するものである。

キーワード：社会福祉発達史，マルクス主義，高島進，社会福祉理論，社会福祉学

目次

はじめに

- 1 高島の社会福祉発達史研究前史
——東大セツルメントから社会福祉研究者へ
 - 1.1 マルクス主義＝史的唯物論との出会い
 - 1.2 社会事業史研究の理論家としての高島進
- 2 戦前から戦後における日本の社会科学＝マルクス主義の地平
 - 2.1 日本の社会科学＝マルクス主義の勃興
 - 2.2 戦前のマルクス主義＝社会科学から発展した社会政策論
 - 2.3 マルクス主義と発展段階論——高島社会福祉発達史論の基層
- 3 社会福祉の三段階発達史論
 - 3.1 社会政策論から社会事業論へ
 - 3.2 社会福祉発達の3つの段階
 - 3.3 社会福祉三段階発達史論の意義

小括

(以下, (その2) へ続く)

注

文献

はじめに

社会福祉領域で働く従事者／労働者＝ソーシャルワーカーらを養成する社会福祉系大学の学部やコースでは、ソーシャルワーカーが実践を行う上での知的基盤として「社会福祉学」を中核に位置づけており、その進化／深化を追究していると理解して差し支えないであろう。社会福祉の実践をするにあたってはその前提として社会福祉の歴史的な理解を踏まえないといけないが、実際の社会福祉士養成教育課程においては、一部の養成校を除けば「社会福祉の歴史」を深く学ぶ機会は1987年の社会福祉士法制定以来ほぼ失われしまったと言っても言いすぎではない。多くの社会福祉系の大学においては、「社会福祉の歴史」を理解しなくても（国家資格の受験）資格が取得できる形になっている（伊藤2004; ITO 2011）¹。

ところで本学は社会福祉士法が制定される以前から「社会福祉発達史」という科目名称を用いて「社会福祉の歴史」を講じてきたが（伊藤2004）、この科目名称をカリキュラム上に残しているのは、日本福祉大学と日本女子大学の二つだけである²。なぜこの二つの大学だけが「社会福祉発達史」という科目を設置しているのかといえば、戦後社会福祉学においてこの研究領域を率先して開拓・彫琢してきたのが一番ヶ瀬康子（日本女子大学名誉教授1927-2012）と高島進（日本福祉大学名誉教授1933-2016）という社会福祉の歴史／理論研究者であったからである（一番ヶ瀬1963; 高島1979; 一番ヶ瀬と高島1982）。両者は戦後社会福祉学の草創期を開拓していった当事者であり、「社会福祉とは何か？」——「社会福祉としてとらえるべき対象を、特定の視点から記述し、そのダイナミズムを明らかにすること・・・社会福祉の政策・運動・実践などの存在意義を明らかにすること」（岩崎2011: 3）——という原理的な問いを掘り下げながら、その輪郭を描くための必要性に迫られていたため、過去から現在に至る「社会福祉の発達 development of social welfare」を歴史的に素描した上でそれをどのように理論的に意義づけるのかという問題意識から自身の研究キャリアを出発させたといえるだろう。それは社会福祉学が、「当初社会事業に従事する従事者養成の教育機関からはじまった」（一番ヶ瀬1970 cited in 岩田・岩崎2011: 91 傍点原文）ことと直接関係していたからである³。

本論考の目的は、「社会福祉発達史」研究の枠組みが何を論じようとしていたのか、実際に何を論じてきたのかを特に高島進が掘り下げた研究から明らかにしていくものである。本論考では、以上の目的を果たしていくために、改めて戦後社会福祉学における／社会福祉学に影響を与えた社会科学や歴史学の視点と方法の歴史的推移を一瞥しながら高島が何を開拓し、なにを論じ

ようとしていたのかを高島の研究者としての問題意識や生い立ちを含めて跡づけながら、その歴史理論（社会福祉三段階発達史論）を1970年代の社会福祉学の状況と関わらせて素描・考察していく⁴。なお、本論考の叙述の一部は、先に発表された拙稿（伊藤2020）と重なっていることを予め断っておきたい。

1 高島の社会福祉発達史研究前史

——東大セツルメントから社会福祉研究者へ

実はと言えば、一番ヶ瀬と比較すると（1970; 1971）、高島は自身の社会福祉研究に関する方法論について詳細に語っていない。高島の問題意識の基層にある学術的な背景を正確に同定することは、本人がそのことにやや無頓着であったと思われることもあって、その詳細を抽出することは一定の困難を伴う。本節では、高島の著作や回顧録からその社会福祉研究の基層にマルクスの史的唯物論があったこと、そこから社会福祉発達史研究が行われてきたことをできるだけ跡づけていきたい。

1.1 マルクス主義＝史的唯物論との出会い

高島は1933年東京で生まれた。生まれつき小児麻痺を患っていた高島は、身体障害を持ちながら戦前の反人権・反福祉時代を生きてきた。しかし九段小学校在学中に障害学級が設立され、体育（＝軍事教練）を免除された経験から、福祉と教育の相補的關係の重要性に気づかされたともいう（伊藤2004: 4）。

貧困家庭に育ち、貧困がもたらす社会悪の克服の必要性を思い抱いていた高島は、戦後新制となった都立両国高校をトップで卒業した後に東京大学文学部へ進学し歴史学を専攻する。その専攻理由は消極的／消去法的なものではあったが、戦前と異なる自由と民主主義への期待感がまだ大きかったことも背景にあって、最初はフランス革命の研究を目論んでいた。しかし高島はその対象を社会福祉へ転換する。その転機となったのが復活した東大セツルメントでの活動であった（ibid.:4-6）。そこで史的唯物論に出会い、衝撃を受けることになる。高島は以下のように述べている（永岡 et al., 2012: 128; 136）。

「当時の共産党の支部が、昼休みになると仲間を獲得するために、アーケードのある近くでアピールをやっていたわけです。それに引きずられて僕も仲間入りして、そこから非常に素朴ながら史的唯物論の世界に入って行ったわけですね。そういう観点から卒業させてくれる程度のもの〔卒論〕をまとめて、これがその後の〔研究者になっていく上での〕お勉強の基礎となった」

「何しろね、学生時代に自分の魂にそれなりに問いかけるものがあったのはね、心の琴線に触れたのはね、マルクス主義以外になかったんですよ。マルクスを勉強していればね、歴史だけじゃ

なくてさ、現実の社会をどう捉えるかということを教えてくれるわけですね」

卒業論文にイギリス社会保障の形成過程史を取り上げていた高島は、東大セツルメントの先輩である筆法和幸（元日本福祉大学）の誘いもあって、1956年4月に中部社会事業短期大学（現日本福祉大学）に学卒助手として採用される。これは社会福祉の歴史を講じるという意味での科目採用ではなかった。しかし同年に教授として赴任してきた浦辺史（日本福祉大学名誉教授1905-2002）から歴史学出身だから社会福祉の歴史研究を究めるようにと後押しされる形で歴史研究を本格的に開始したという。最初の2-3年は、母校東大にあったウェップ夫妻の『イギリス救貧法史』の解題に取り組みながら、地道なイギリス社会事業史の実証的研究に取り組んでいた⁵。また浦辺の示唆によって日本社会事業史を専攻していた吉田久一（日本社会事業大学名誉教授1915-2005）と近代社会事業研究会を立ち上げ、一番ヶ瀬康子と共に事務局を担当し、多くの社会事業・福祉研究者（小川政亮、鷺谷善教、木田哲郎、小川利夫など）との共同研究に従事していたという⁶。しかし、当時日本福祉大学で欧米社会事業史を非常勤で担当していた小島幸治（元日本社会事業大学教授）が急逝し、急遽講義を担当せざるを得なくなったことで欧米社会事業の展開過程を「通史的にまとめる」必要性に迫られたことが、高島が社会福祉の単なる歴史研究者ではなく、理論・政策研究者にも変貌を遂げていく契機になっていくのである（伊藤2004: 7-9）。

1.2 社会事業史研究の理論家としての高島進

社会事業史学会の会長（2016年当時）であった大友昌子は、高島の社会福祉研究（者として）の特徴（の一部）を正確に抜き出している。高島は「戦後の民主化推進の社会的機運とマルクス主義の歴史観が主流の社会科学のなかで、社会事業史研究の理論家として、一つの立場を確立[した]」（大友2016: 3, 下線伊藤）という。これは極めて重要な指摘であり、このことをきちんと理解しないと高島の研究業績を正確に評価できないと思われる。

この大友の発言から示唆されるのは、次の3点である。すなわち、高島は、(1) [英国を中心とした]社会事業史を対象としつつ、(2) マルクス主義の歴史観（史的唯物論）を方法論として用いて、(3) 社会福祉の全体像——あるいは、「社会福祉の通史的理解を通じた『社会福祉とはなにか』の把握」——を理解するための認識枠組をも提示してきた理論家として、戦後社会福祉学において認められてきたということである。

これはどういうことか、高島自身の回顧からまず事実確認をしておこう。高島が日本福祉大学の前身である中部社会事業短大へ奉職した頃はいわゆる「社会福祉本質論争」（真田編1979）が終息していた時期であった。高島は奉職後に吉田久一や一番ヶ瀬康子らと近代社会事業研究を組織し研究を進める中で、初めて社会事業を理論的に考察する機会を持ったという（高島1998: 14）。

「私はこの〔日本福祉〕大学に来て初めて慈善事業とは区別される社会事業があるんだと知る訳です。そして、高度経済成長の始まる時期の中で、社会事業とは区別される社会福祉っていうものを捉える必要があるのではないか、という考えに至る訳でありまして、私もこの大学へ来てから慈善事業から社会事業へ、社会事業から社会福祉へという、認識の発展を経験しました」

「社会福祉とはなにか？」——この基本的かつ原理的な問いこそが高島の研究の基層にある。それはどのような歴史的条件のなかで人間に突きつけられた課題であるのか、その中で人間はなにを考え、どのようにそれを克服しようとして格闘してきたのか、その克服過程で創発された実践形態や主体的条件とはいかなるものなのか、ということである。高島は吉田久一との共著（1964）——その半分は欧米社会事業史を担当した高島の実質的な処女作——のなかで以下のように述べている（吉田・高島 1964: 8 下線伊藤）。

「〔社会事業とは何かを歴史的に捉える場合、歴史的に存在した無数の社会事業実践のうちから〕一定の価値判断によって本質的に重要と考えられる事象を選択し、さらにその事象の本質的に重要と考えられる側面を抽出しなければならない・・・この問題意識は、すなわち、価値判断はその人の社会生活に対する批判的意識であり・・・私たちの場合には社会事業とは何か、その社会事業実践をどのように進めていこうとしているかということがさし当たり問題となってくる・・・〔とはいえ〕このような問題意識を生のみままで研究する場にもちこむことは歴史研究を誤った傾向に走らせやすい。個人の経験はきわめて限られたものであり、社会生活上のその人の占める立場によって主観に左右されやすいものだからである。社会事業ではひとつにはそれがすぐれて実践的な事象であることによってその危険がすこぶる大きい。浅薄なプラグマチックな『教訓的歴史』に墮しないためには科学的な哲学と社会科学理論の助けをかりて問題意識を深めておくことが大切である」

高島は社会事業／福祉は社会的存在＝社会的実践体、すなわち歴史的存在＝歴史的实践体だと認識していたので、社会事業／福祉研究には歴史意識を抜きには成立し得ないという問題意識があった（ibid.: 3）。というのは、当時の社会福祉学界（日本社会福祉学会が設立されたのは1954年である）においても、社会事業を資本主義との関係から捉える社会科学的な社会事業理論と、GHQの占領政策に端を発したアメリカから直輸入された、プラグマチックな社会事業＝ソーシャルワーク研究に顕著であった没歴史的技術理論との、並立・混在状況に高島は違和感を持っていたからである。高島によれば、社会事業は通常は対象・主体・技術の3つの要素から構成されるが、これらはバラバラに存在しているわけではない。社会事業として統一的に理解された上で、社会的存在をなしている。対象認識が社会的にも拘わらず、技術認識が個人的では社会事業の統一的存在として理解することはできない。この点高島は以下のようにいう（ibid.: 6-7）。

「[これまでの社会事業（理論）を巡る議論において]『総論』では社会的歴史的存在としての社会事業、『各論』や『技術論』では超歴史的存在としての社会事業という、両頭を持った研究がかなりあったように思う。このようなカリカチュアをまず克服し『現代』の要請する社会事業を統一的にとらえ、そして、動揺する現代の中でその歴史的役割を定め、それを歴史的实践として、単なる知識ではなく、実践的技術にまで高めてゆくことが必要である」

この両者——高島の言うところの、当時の「総論」（歴史的アプローチ）と「各論」（没歴史的アプローチ）——の相克を克服するために採用された「最高の武器・・・は弁証法的唯物論と史的唯物論である」（ibid.:9）。なぜなら「社会事業とは・・・社会発展史の一側面 [であり]・・・資本主義的近代における・・・社会的対応にほかならないので・・・社会事業史は社会の一般的发展法則から独立したものではなく、それに深く規定されている」（ibid.:9-10）からである。同時に社会事業が歴史的实践主体によって発展するとすれば、それは人間の思想の発展とも不可分である（ibid.）。その上で、社会事業の相対的独自性を内面的に見出し、規定（理論化）していくことが研究上必要になるであろう（ibid.: 5）。

このように、高島の直接的な研究動機は、「社会事業（福祉）の歴史的研究」をするなかから「社会福祉の理論」を構築していったというよりも——もちろん、社会事業制度・政策・実践史の個別の実証研究（高島 1970）の蓄積が高島の社会福祉理論を結果的に構成した部分はあるが——むしろその逆なのである。つまり、高島は「社会福祉本質論争」やその後の戦後社会事業／福祉・ソーシャルワーク理論などによって培われた理論的成果を批判的に研究・吸収する傍ら、本当にそれらが歴史的な意味でそのように発展してきたのか、解釈できるのかどうかを検証することを自己の研究課題に据えていたのである（永岡 et al., 2012: 132）。すなわち、それまでの社会事業／福祉の理論研究の成果（社会福祉本質論争）からインスパイアを受けて自分なりの「社会福祉とはなにか」について考察を深めるためには、歴史的方法をもってそれを裏づける必要性を痛感し、歴史研究を加味した上で社会福祉の総体的把握を試みてきた、というのが高島の研究の直接的な軌跡なのである。言い換えれば、歴史研究をするにあっても、自分なりの総論（理論）というものを鍛えながらやらないと、自己の立場性に疎いという意味での単なる実証主義的な歴史研究にしかならず、そのような立場性に対する自覚なき実証主義的研究だけでは「単なる暇つぶしになってしまう」（永岡 et al. 2012: 143）。なぜならそのような研究には、「社会福祉を実現するための政治 [をどのように構想していくのか]」（ibid.）という視点（＝理論）が希薄だからである。その点からいえば、高島にとって社会福祉の歴史を研究することは、「社会福祉とはなにか」という理論研究と不可分なのである。高島は以下のように回顧している（永岡 et al., 2012: 143 下線伊藤）。

「僕は、歴史研究を自分の使命と考えるかということ、どうもそういうことじゃないんですね。もう一体でした・・・社会福祉を理論的に捉えるということと歴史研究 [をすること] は、僕は自

分が歴史学科の出身だから、歴史が自分の専門だと言われることは、文句を言う筋合いはないけれど、自分自身が歴史の専門家だという感じがしないんですよ・・・むしろ社会福祉をどのように捉えるのか・・・理論として、これが一番の中心的な課題であって、それに付随して、歴史を捉えなきゃいかんという感じだったと思います」

2 戦前から戦後における日本の社会科学＝マルクス主義の地平

高島は戦後社会福祉学の勃興を受けて社会福祉の歴史理論をイギリス史における社会福祉の展開過程に依拠しつつ提唱していくことになるが、その方法論は弁証法的唯物論と史的唯物論からアプローチしていくものだったので、彼にとって社会福祉研究とは明確に社会科学的研究であった（吉田・高島 1964: 9）。高島の社会福祉研究（三段階発達展史論）はもちろん先達から学びつつ、これを批判的に克服しようとして提起されたものだが、彼の採用した方法論たる史的唯物論は、日本における戦前から戦後に至る社会科学の知性史の中でもひととき大きな影響力を持ってきたものである。

では、なぜ日本の社会科学においては、史的唯物論（＝マルクス主義）が大きなヘゲモニーを獲得するに至ったのだろうか？日本の社会科学（特にマルクス主義の受容過程＝その歴史的特質が社会事業・社会福祉研究へどのような影響を与えたのか？）は、なぜ（社会福祉いかんを問わず）「歴史は段階的に発展する」という形式で表現されていたのか？このような基本的な思想的背景を改めて振り返っておく必要があるだろう。ここでは日本の戦前と戦後 1970 年代まで支配的であった社会科学の方法論の推移を概観しながら、高島の社会福祉三段階発達史論（高島 1973 = 1979）がどのような知的背景のもとで提唱されるに至ったのかを確認しておきたい。

2.1 日本の社会科学＝マルクス主義の勃興

バーシェイ（2004=2007）は、近代日本の社会科学の性質を「世界に冠たる日本」と「世界から遅れた、ダメな日本」という両極端の見解が激しく振幅するアンビバレントな精神的土壌の中で形成されてきたものであると端的に総括している。この精神的土壌、すなわち「発展的疎外 developmental alienation」という背後仮説の中で近代日本の社会科学は形成されてきたのである。

明治以降の日本は西洋を模範として近代化を進めたが、その欧化政策は、とりわけイギリス、アメリカ合衆国、ドイツ、フランスなど当時の帝国主義的列強国家の思想的なエートス（社会ダーウィニズム、進歩の理論、個人的国民的前身）を基調とした。しかしながら明治のリーダーたちは、「[[日本] 文化の自己保存や民族〔＝国民〕の強さを追求 [した]・・・要するに日本は伝統に抗してではなく、伝統を通して近代化する」（バーシェイ 2007: 40-41. [] はバーシェイによる補足）道を選択したのである。これは当時の明治エリート（知識人を含む）が多様な西洋思想や技術を取り込む過程で持つに至ったアンビバレントな感情であり、全てを欧化することに

よって生じる自らの文化的自殺を避けたい衝動＝「ネオ伝統主義」を意味した (ibid.).

パーシェイは、「日本の社会科学の歴史は・・・多くの後発国と同様・・・国家的関心から生まれ育ち、エリート学者集団と非エリート学者集団との不平等な競争として発展した」(ibid.: 47) という。ここでいう国家的関心とは、(1)「マンチェスター型資本主義」[を模倣することで帝国主義列強へ対抗するため、大日本帝国の経済力と軍事力を高めること]、(2)「官僚制」[を模倣してプロシヤ型の強い絶対主義的国家を創造すること]、(3) [その結果としてすでに欧米列強で発露していた]「社会主義と革命への恐怖」を意味しており、これを克服する必要性から日本の社会科学は成長したのであった (ibid.: 41).

マルクス主義は1890年代後半に日本に導入されたが、「自らを社会科学と同義なものとして確立し、絶えず弾圧にさらされている革命運動のイデオロギーとして自らの役割を超越し、『社会科学』の語をはじめて普及させた」(ibid.: 67) ののであった。当時にも多様な社会主義思想が存在したが、社会(変動)をトータルに解明すること [=「社会的全体性 social totality / 社会構成体」概念のこと] を知的に進めた最初の思想がマルクス主義であったのである。

こうした中でマルクス主義が果たした顕著な貢献は、「日本資本主義論争」という形で結実した (ibid.: 68)。「日本資本主義論争」は、明治以降の「日本資本主義の発展過程および近代国家の歴史的特徴づけの解明を課題としたもの」(ibid.: 68 傍点伊藤) だが、当時の共産党メンバーによる革命目標と戦略を巡る対立が原因として発生したものであり、いわゆる「講座派」[＝日本特殊論] と、これとは対立する「労農派」[＝普遍主義論] に分裂した。「講座派」は、コミンテルンの1927年/32年テーゼの立場から [ソ連の党本部からの指令によって]、天皇制絶対主義を支配した日本の封建制的社会秩序に焦点を当て分析を進めた。この立場は、日本資本主義は「特殊」なものであり一種のハイブリッド型の資本主義であって、ブルジョア的政制度の未成熟性、小作農に依存した半封建的生産関係に拘束されていると捉えるところから出発する。したがって、こうした社会を変革するために「社会科学の課題は、民主主義革命——これは社会主義に向かう二段階革命において必要な第一歩である——の完成にとっての障害物を明示することであった」。これに対して「労農派」は、日本を「多数ある帝国主義的金融資本主義の一つと見なした」。つまり、日本は明治維新以前に端緒的なブルジョア的な生産関係を発達させていたという捉え方である。明治維新は日本のブルジョア革命であり、封建制が残存しているものの、それは付随的なものであり社会主義革命で一掃されるであろうというのである (ibid.: 69)⁷。

この両者の対立は、戦時体制のなかでマルクス主義者が逮捕・拘留あるいは転向を強いられたため突然終息したが、戦後に社会主義や共産主義者が解放されたことが「講座派」による「社会科学に対するマルクス主義の支配」(ibid.: 70) と結びついたため、「講座派は日本の後進性という観念に対して科学的にお墨付きをあたえたのであった」(ibid.)⁸。

2.2 戦前のマルクス主義＝社会科学から発展した社会政策論

戦前の日本資本主義による強蓄積体制と帝国主義的政策の発展の影で、多くの国民(民衆)が

貧困化（横山源之助（1899）『日本の下層社会』など）していくが、特に基幹労働者の窮乏化現象や生産要素としての労働条件（力）を巡る諸問題に対しての国家的関心（＝政策的対応）を歴史的、理論的、実証的に明らかにしていくという社会科学研究の王道が「社会政策（Sozialpolitik）研究」として結晶し、これがパーシェイのいう「社会科学としてのマルクス主義」を基盤として興隆していく。

この「社会政策研究」においては、戦前から戦後にかけて福田徳三、野呂栄太郎、川上肇、大河内一男、風早八十二、服部英太郎、岸本英太郎などの中心的論客たちが近代日本史上、最古の学会たる社会政策学会に集って活発な論争（「社会政策本質論争」）を繰り広げたことはあまりに有名であるが、社会政策学会が設立された直接の動機も、パーシェイのいう「発展的疎外」感情がもちろん反映されていた。同学会は1897年に設立（1924年に活動停止、1950年活動再開）されたが、その設立動機は明治政権が追求したプロシャ型の「国家学」が要請していたもの、すなわち「国の発展に貢献する」（パーシェイ2007: 54）ためであった。同学会は、国家が喫緊の課題として受け止めた海外労働者階級の急進的な運動へのアンチテーゼとしての工場保護立法（それでも1911年まで成立しなかった）を擁護し、その成立を急ぐように政府に要請した。つまり同学会は、国家官房学的な視点に同意する形で「階級対立を防止しようとした」（ibid.）のである。ビスマルクによる社会主義者鎮圧法の制定と引き替えに工場法や社会保険制度が導入された経緯を社会政策学会の主要なメンバーはもちろん知っており、なおかつドイツ流の官房学的な学問を講じる意味も踏まえて帝国大学が設立された歴史的経緯に照らしてみれば（一番ヶ瀬1970 cited in 岩田・岩崎 2011:103-4; 天野2009 ch.2）、特に戦前の社会政策学会の主流的見解が以上のように展開したことは少しも驚くべき史実ではない。

こうした流れを汲む社会政策論は戦前から戦後にかけて、労働（者）問題を対象とすることをその学的な本質課題として深められていく。この代表例が先に示した大河内一男らの社会政策論であった。木村正身が的確にまとめている（木村1958: 3）ように、日本で発展した社会政策論は、

「その歴史のイギリス的系譜および研究のドイツ的系譜〔研究対象をイギリス史に基本的に置きつつも研究方法論的にはドイツ流の分析枠組に依拠するという意味：伊藤〕をふまえつつ、マルクスの『資本論』のタームで基本的問題をおおむね正しく別出し、おこなっていた労働者保護の法制・行政の確立の意義分析のために・・・不動の方法論上の資格を形成するという任務を・・・遂行[したのである]」

2.3 マルクス主義と発展段階論——高島社会福祉発達史論の基層

しかしながら、以上のような社会科学的な社会政策理論研究の基層には、先に示した「講座派」による社会科学への支配的な認識基盤があり、それが「戦後歴史学」にも引き継がれたことにも留意する必要がある。ここでいう「戦後歴史学」の枠組みとは、喜安朗（喜安2014：7；13；

128) が的確に要約しているように、次のことを指す。

「講座派マルクス主義のヘゲモニーのもとで出発し・・・戦後初期の日本の知のパラダイムを構成した・・・程の影響力を持[ち]・・・歴史の全体性を経済的社会構成の推転による相次ぐ歴史的発展段階[局面 phase]としてとらえ、そこに歴史発展の法則性を強調する・・・発展段階論に立つ歴史観[を意味する]」

この知的潮流からは日本史世界史を問わず多くの業績が生まれたが、「これは経済発展を厳密な『範疇』や『理想型』そして法則などによる、強固な論理によってとらえるものであった」だけでなく、「現在では考えられないような拘束力を持[っていた]」のである(喜安 2014: 128-129)。

この発展段階論のそもそもの発想は、言うまでもないが、ヘーゲルの弁証法にヒントを得て社会の内在的な矛盾(生産力と生産関係の矛盾)を階級闘争によって止揚し、新しい社会(社会主義/共産主義)を展望していこうとしたマルクスやエンゲルスの唯物史観に端を発している。唯物史観は、資本主義を人類史(原始共産制→奴隷制→封建制→資本制)における最終段階である階級社会と見なした上で、その生成・発展・死滅の歴史的必然性を説明する資本主義批判をも意味している(青木 2007: 25)。それは生産力の歴史的発展段階[局面 phase]に照応する生産関係としての資本主義の生成・発展・変容という認識(ibid.: 26-27)に基づいて社会的全体性(社会構成体 social totality)を捉えるものである。教科書的な説明をすれば、資本主義は、重商主義段階[局面](17-18世紀)→(産業革命)→自由主義段階[局面](19世紀)→帝国主義(独占資本主義)段階[局面](19世紀末期から20世紀初頭)→国家独占資本主義(大恐慌以降～)という段階[局面]を経ることになる。唯物史的な発展段階論とは、「『経済の変化に合わせて、政治体制は変化する』という法則」(松尾・橋本 2016: 114-5)を指している⁹。つまり生産関係が「土台(下部構造)」となり、それに対応する「上部構造」(=政治体制)が採用されるという考えである。

マルクスの死後、資本主義はマルクスの想像を超えた新たな展開を迎える。それはウラジミール・レーニンのいう「帝国主義(独占資本主義)段階[局面]から「国家独占資本主義」段階[局面]」のことである。前者は、生産力の発展によって資本の集中・集積がくり返された結果、独占体が生まれ、また金融資本と産業資本が融合することによって金融寡頭体制が確立され、さらなる蓄積が進行すると同時に国内の農業衰退や大衆の貧困から過剰資本が滞留(供給過剰=需要不足)することになるので、新たな蓄積対象を獲得するために海外流出(植民地獲得)を不可避としていく過程を指す。ここから資本の国際的独占=世界分割、すなわち帝国主義列強による覇権争い(帝国主義戦争)を招来するであろう、というもの(予見)である(青木 2007: 29)。後者は(論者によって見解が分かれるが)おおむね第一次世界大戦から大恐慌期に確立していくものと理解されている。帝国主義段階[局面]で発生する独占資本主義の矛盾(危機)、すなわ

ち列強同士の植民地獲得競争（戦争）によっても解消されない過剰資本の問題（失業や社会的退廃）に対して国家・政府が積極的に介入することによって資本の新たな蓄積対象をお膳立てしながら成長を図って資本主義を延命させていく状態を指している。この中には、大恐慌に対して1930年代に導入された一連の失業対策や社会保障整備＝福祉国家的基盤の誕生が位置づけられている（稲葉2018: 16-18）¹⁰。

このような社会科学上の知性史を背景として自己の歴史研究を彫琢していた高島は、当初からその問題意識の根底に、社会福祉を生存権の抛り所にするという実践的な視点（動機）から現実の資本主義社会における社会福祉分析と（あるべき）社会福祉との関係やそれを実現する政治的な道筋を歴史のかつ理論的に検討することの必要性を持っていた。以下の高島の言明（高島1986: iii, 下線伊藤）は、バーシェイや喜安のいう戦後社会科学の知的パラダイム（講座派的な発展段階史観）が顕著である。

「私の歴史研究も、現実を歴史的な視野からどのようなものとしてとらえるべきか、に関心の焦点があり、通史的な仮説をおいつつ、資本主義の発展と社会福祉（その歴史的系譜）を関連づける視点から社会福祉の歴史の法則性をもとめることに力点をおいてきた」

そして高島の最終目標は、あくまでも日本の社会福祉の発展（ないし変革）にあり、それを実現するための方法として比較史的なアプローチから英国社会福祉の発展段階を歴史的に素描（＝「通史的な仮説の追求」）しながら、他方で日本における社会福祉の発展を押し止めている「特殊性」を理論的に析出することでもあった（永岡 et al., 2012: 142）。この点を高島の言葉（高島1995: 192 下線伊藤）で表現すれば、以下のようになる。

「わが国における社会福祉の現状は、先進国のなかではきわめて立ち後れており・・・その克服が国民の切実な要求となっている。こうした後進性は明治以後のわが国の近代化のあり方を反映している・・・新政府の指導者はその専制的な権力によって経済の資本主義化を急速に進めることを通じて資本主義列強の圧力に対抗しようとした。したがって資本主義化のため最小限必要なかぎりはそれを妨げる封建的諸制約を改革したが、封建的諸制約を全面的に解体したわけではなく、むしろ温存に努めた。わが国の資本主義は江戸時代末期に芽生えが見られるものの、封建的諸体制を内在的に打倒しうる条件が成熟しないうちに外圧に促されて上からの資本主義化が急がれたのであって、その後わが国最初の市民革命というべき自由民権運動が1874（明治7）年以来明治20年代のはじめまで展開されたが、成功を見なかった。そのため政治体制においてもきわめて専制的な明治国家＝絶対主義的天皇制、あるいは天皇制絶対主義が成立したのである」

以上のことから、高島の「社会福祉の三段階発達史論」で使用されている「発達」「段階」「歴史の法則性」という用語には、次の二つの知的背景を確認できる。すなわち第一に、「日本資本

主義論争」のなかで当時のマルクス主義者たち、特に「講座派マルクス主義」者によって彫琢された方法論に源流を求めることができ、それは「戦後歴史学」の基本的視座としても継承されたものであったことである。第二に、そうした学界の知性的雰囲気の中で高島が社会福祉の実践（東京大学セツルメントでの活動）意識と理論的視角などを獲得していった点である。

とはいえ、いずれにしても高島は、歴史研究が先にあるというよりも、（先の大友の指摘にもあるように）「社会福祉とはなにか？」という理論的関心を深めて豊かにしていく（目的の）手段として、歴史的研究を手がけてきたとも解釈できるのである。

3 社会福祉の三段階発達史論

3.1 社会政策論から社会事業論へ

前節で触れたように社会政策研究においては、大河内理論を始めとして基幹労働力を生産政策として捉えてきたが、ここから派性する形で労働者を中核の対象とした社会政策を補充・代替していくという意味での、労働者の枠を越えた広く一般大衆を対象とする「いま一つ巨大な柱としての国民生活救護の制度的体系・・・ふるくは救貧法制、あたらしくは・・・社会保険の要素をくわえ総合体系化された二十世紀的転化物とみなしうるべき内容を持つ」（木村 1958: 5）社会政策の制度的外延としての「社会事業」（ないし社会福祉）が認識されて、それが社会政策研究者とは異なる社会福祉研究者によって担われていくことになっていく。

この意味で戦後の社会福祉学のうち、高島のいう「総論」（理論）は、戦前から戦後初期に彫琢された社会政策研究の蓄積の上に成立した歴史を持っているといえよう。その端緒は、先に挙げた「社会福祉本質論争」であったが、社会事業／福祉を歴史的な政策概念として捉える伝統を社会政策論争から引き継ぎながら理論化していった代表的な論者が孝橋正一であった（孝橋 1962; 1973; 孝橋編 1982）。孝橋は、岡村重夫とともに戦後社会福祉理論（孝橋自身は一貫して「社会事業」という用語を用いた）を精緻化した巨頭として位置づけられている（岩崎 2012）が、岡村と共に 1954 年に設立された日本社会福祉学会の創立メンバーでもあった。

社会福祉における理論研究のうちの「政策論」と呼ばれる系譜とは、このような戦前のドイツ流の社会政策研究に端を発した歴史的な方法論の批判的継承を踏まえてのものである。それは戦前から彫琢されてきた大河内一男・風早八十二らの社会政策論（とこの立論構造の中に「社会事業」という新たな対象をどのように位置づけることが可能か否か？）に始まり、これを批判しながら提起された孝橋正一の社会事業論を経て、特に高度成長期にこの孝橋の「政策論」的な社会事業の把握を批判的に摂取しながら新たな展望を提示しようと試みてきた戦後第二世代にあたる一番々瀬康子、真田是、高島進らの提起した「新政策論」の提唱という学説史的な変遷と論争を経験した（宮田 1977; 1979; 1996）¹¹。宮田が別のところで注意喚起をしているように、「ここでいう『政策論』という用語は、政策研究そのものを指すのではなく、[戦前の社会政策研究から戦後の社会福祉研究における] 一つの理論的立場を表現する独特の意味合いを持って用いられてい

る」（宮田 2004:404 下線伊藤）というものである¹²。

3.2 社会福祉発達の3つの段階

高島は、伝統的な社会政策論や孝橋正一の世界事業理論から学びつつも、その硬直した理論観に違和感を持っていた中で、「社会福祉の三段階発達史論」の構想を持っていったという（永岡 et al., 2012:132）。

高島は社会福祉の三段階発達史論に対するヒントが、喜安のいう、歴史的発展段階論を基盤としつつ、国連が1950年に実施した社会福祉の概念調査で明らかにした3つの段階的発展説から直接的に示唆を受けたことを記している。国連調査が述べるところの社会福祉の3つの段階とは、次のようなものである。(a) 慈善事業としての社会福祉、(b) 経済的依存に関連した問題の解決に向けられる公私の組織的活動としての社会福祉、(c) 社会の全成員が貧富のいかんにかかわらず、生産的にして満足な生活のためにその全能力を発揮するための公私の専門職業的サービスとしての社会福祉、である。これらは、「確かに欧米の先進諸国における社会福祉の歴史的発展の段階的特徴をよく示している」。他方、日本の現実、高島のみるところ「明らかに (b) の段階に属するもの」であった。しかし高度成長以降に発現した経済社会の激変は、「社会福祉に対する国民の要求の発展」を呼び覚まし、それは「明らかに (b) 類型ではおさまきれない内容を持つにいたって」いるため、現実の社会福祉の制度的保障内容は、「実質はともかく、形態に関するかぎり、(c) 類型に発展してきている。いいかえればわが国の資本主義の発展水準は (c) 段階の社会福祉を客観的に要求しているにもかかわらず、(b) 段階をぬけきっていないところに、わが国の社会福祉に特有の深刻な矛盾があり、社会福祉の要求運動をきわだって切実なものにしているのである」（高島 1973=1979: 139-140）と捉える。

その意味で日本の歴史においても「社会福祉の三段階的発展は法則として貫かれるべきもの」であるから、これを日本にもパラフレーズできるとする。その理由は、社会福祉とは、資本主義が構造的・必然的に生み出す貧困＝生活問題の解決をめぐる階級闘争を媒介にしながら「資本主義的発展の進行全体によっていやおうなしに命ぜられる改革」の別名でもあるからである (ibid.: 140)。したがって、「社会福祉の科学的な理解 [=理論] はこうした法則的発展の現段階として歴史的、動的なものでなければならない」（ibid. 下線伊藤）。

高島は、資本主義の発展段階に照応した形で社会福祉を捉えようとする国連調査報告を援用した上で、イギリス史を直接的な対象としつつ、仮説として「社会福祉の三段階発達史論」（試論）を構想する。高島によれば、社会福祉は、資本主義の発展に応じて発生する貧困・生活問題に対する労働者＝生活者による階級闘争（＝福祉の社会的保障——生存権を獲得するための民主主義闘争）と平行に進行し、階級的な意義を与えられつつ、機能も形態も歴史的な発展を遂げてきたものとして理解される。

この三段階に至る歴史的経過は、英国の戦間期社会政策の苦闘から総力戦体制下のベバリッジ・プランに至る「1940年代改革」までの到達点を踏まえたものであった。それぞれ簡単に要

約しておこう（高島 1973=1979.: 200-206）。

第一段階は、「貧民法と慈善事業の段階」（本源的蓄積期から産業資本主義期に照応）である。それは産業革命を境とする初期資本主義の必要とした低賃金労働者の創出と貧民の抑圧的管理ならびに産業資本確立後の搾取の自由を保証した人間的救済の拒否を軸にしており、最小限の国家的干渉（貧民法）と慈善的救済によってあくまでも貧困を個人問題に帰責する体裁を取り、貧困を制裁（見せしめ、スティグマ）の対象と位置づけているところに特徴がある。

第二段階は、「労働者階級への防貧的対応と社会事業の段階」（独占資本主義から帝国主義期に照応）である。それは独占資本形成期に深刻化した 19 世紀末期から 20 世紀にかけての貧困・生活問題への改善を求める労働者階級の闘争とともに、特にロシア革命の達成による革命機運への圧力を背景としながら進展した。ここでは国家は労働者を資本主義に体制内化する必要性から一応社会的貧困問題を承認しつつ、最低賃金制と社会保険制度を中核とする社会的対応策を制定しながら、同時に貧民法の再編成を行うという防貧的な性格の強いものである。

第三段階は、「福祉国家的な生活問題対策の段階」（国家独占資本主義期に照応）である。両大戦間期の大量失業問題は、20 世紀初頭に実施された自由党社会改良政策（1906 - 1914）の延長上では解決する展望が得られず、以前より増して選挙権を始めとする政治力を手にした労働者階級の闘争が高揚したので、政府や支配階級をして資本主義を維持するためにも社会保障を模索することに帰結した。その内容は、第二次大戦中の大西洋憲章からベバリッジ報告（1942）に基づく戦後アトリー労働党政権（1945 - 51）の実行した諸政策に見て取れるものである。そこから社会保障を含む社会政策（Social Policy）は、国民の社会権を保障していくものとして理解される。ベバリッジのいう社会再建を阻む 5 つの巨人悪（Five Giants）たる「物質的欠乏 physical want」に対する所得保障（狭義の社会保障）、「無為 idleness」に対する失業＝雇用対策、「不潔 squalor」に対する住宅・都市計画、「無知 ignorance」に対する教育制度、「疾病 illness」に対する医療保健制度による解決をクローズアップさせ、対人社会サービス（狭義の社会福祉サービス）の整備を促していく。結果的に、資本主義国にあっても貧困の解決や生存権＝社会権の保障を制度化することなしに資本主義を存続させることはできなくなったのである。

第三段階における、アトリー政権が 1945 年から 48 年に矢継ぎ早に実施した「福祉の社会的保障」（家族手当法・国家保険法・国家産業災害保険法、国家保健サービス法・国家扶助法・児童法）の内実は、（ベバリッジのいう理念的な構想レベルとはいえ）①「権利性（ミーンズテストに依拠せずに最低限所得保障を社会保険によって給付されること）」、②「普遍性（主に税金に基礎を置く教育と医療の保障があること）」、③「専門性（現物給付や人的社会サービス：児童福祉、学校給食、ホームヘルプ）」と「総合性（①から③の有機的連関）」と要約できる性格を有している。それらは単なる生命の維持ではなく、現代的な社会的な生活様式に見合った普遍的で総合的なものとして展開され、社会サービスの専門化と高度化は、雇用・医療・教育などの関連諸制度の発展とその有機的な関係構築も要請されるに至るのである。その内実には「戦前にくらべて、生活問題対策を一変させ、新次元に引き上げた」と評価できるものである。1940 年代の改良政

策「は同時に労働者階級の成長と闘争の質的な発展、とりわけファシズムとのたたかいを通して成長した民主主義的力量」を持つに至った「大衆によって闘いとられた」ものでもある (ibid.: 188-189)¹³.

とはいえ、その後の経済危機や冷戦構造のなかで社会保障費用は削減され、インフレが進行するなかで国家保険や年金の実質的な後退（均一拋出＝均一給付原則から所得比例制の導入）が見られる。1960年代のピーター・タウンゼントらによる「貧困の再発見 rediscovery of poverty」によって、ベバリッジによる5大巨人悪退治が完遂されず、「普遍主義」による保障も部分的なものに留まりがちになり、逆に「選別主義」を主張する動きも顕著になったという経過からすれば (ibid.: 191-197)、1950年代の[C.R. クロスランドらフェビアン]社会主義者による福祉国家を以て貧困が克服されるという楽観主義的な政治的言説は、歴史的「事実をもって・・・その誤りを明らかにし[た]」(ibid.: 199)ともいえるために、第三段階の現在進行状態を手放しに好意的な評価をすることはかなり難しい¹⁴。それにもかかわらず、「だからといって・・・[19] 40年代の改革やそれ以後の国家独占資本主義の下での人民の要求と運動が支えてきた改良の積極的な蓄積も無視することは同様に誤りである[る]」(ibid.)。なぜなら「国家独占資本主義は社会保障・社会福祉をぬきにしてその存在はありえなくなった」(ibid.: 204)からである¹⁵。確かに福祉国家が国家独占資本主義の「イデオロギー的な外皮をまとった」一形態であるかぎりにおいては、社会福祉政策も他のあらゆる政策と同様に独占体の利益に結びつけていく性格を資本主義国家は有しているので、国民生活への国家介入をして労働者階級や人民の管理操作へ転化することは、労働者階級と人民側による国家への絶えざる監視——民主主義擁護の階級闘争の一翼としての——なしでは、容易になりやすい。なぜなら福祉国家といえどもその本質は資本主義国家である以上は、経済の矛盾が深まれば、政治の反動化への志向（独占体の蓄積による人民収奪を強める）が顕著になることは必至だからである¹⁶ (ibid.: 205)。

3.3 社会福祉三段階発達史論の意義

以上をいま一度要約すれば次のようになるであろう。第一に、社会福祉は、史的唯物論からみれば、社会発展の一側面を表現している。第二に、社会福祉は史的唯物論から彫琢された発展段階史観に基づけば、資本主義的生産様式の発展（移行）によってその内実も変容（発展）する。特に第三段階は、権利性を軸にした広範なナショナルミニマム保障が整備されたという意味で画期的である。確かに、1960年代以降の経済成長の鈍化と貧困問題の再発見による社会保障・社会福祉の削減は、権利としての社会福祉の事実上の「後退」現象として映るものの、それにもかかわらず、それまでの人民の階級闘争による改良「の結果として福祉は現実化する」の蓄積（＝資本の譲歩）としての成果もきちんと評価すべきである。つまり、それは国家による福祉改革が全面的に資本一般の利益に還元されなかったことを意味している。社会福祉の発展が例え民衆の生活ニードを全般的に充足できなかったとしても、その給付の漸進的膨張は、長期にわたる労働市場への影響を鑑みるとき（「脱商品化」）、結果的に民衆に一定の社会的権利を与えることに寄

与している。このことは次の第三の点を裏書きする。すなわち、社会福祉の発展を考える際に「階級闘争の要素」を重視するのは、人民（民衆）による国家への絶えざる監視（社会福祉を含めた民主主義社会体制を維持していく上での必要条件）がないところでは、国家は社会保障・福祉政策をも巧みに使いながら容易に民衆を管理・弾圧する性格を有している点があることを忘れるべきではないという意味である¹⁷。国家による「譲歩の真の論理」は、「国家が全責任を負って社会的貧困を解決するものにはなり得ずに・・・歴史的制約」を有している（高島1979.: 148-149）。

この意味でいえば、高島による社会福祉の歴史理論は、発展段階論に基づいて記述はしていても、あくまでも民衆の立場から社会福祉がどのように発展していくのか、また民衆による階級闘争的な行為主体の作用力（human agency）がないところでは国家が容易に資本を擁護する側の権力として民衆を監視管理抑圧しようとする点、そのことが資本を擁護する政府活動（＝社会保障や社会福祉の削減）に帰結することをきちんと押さえているので、その発展の内実（道筋）も社会学的な「近代化論」に基づいた単線論（近代化論は、「産業化」という社会現象が自動的に／技術的に生産力の増大＝所得の増大と社会システムの近代化を促進させるという発想を持つ）として捉えているわけではなく、むしろ資本主義社会の基本的な性格（搾取と抑圧）を踏まえた社会構成体への眼差し＝弁証法的な「行きつ戻りつつ」という意味での動態的視点に立っていることが理解できるであろう¹⁸。高島にとって社会福祉とは、（特に第三段階においては）社会（生存）権的な理念を「一応」表現するに至ったものと捉えられているが、本質的には資本主義の生み出す民衆の広範な貧困・生活問題をめぐって繰り広げられている「支配階級の政策的意図と労働者階級の要求（政策）との矛盾、対抗の所産〔産物〕であって、その力関係のこの時点における表現」（ibid.: 155）なのである。国家福祉の拡大は、一面では労働者階級に実質的な利益を与えてきたが、その内実を改善していくためには、階級的な作用力を常に必要とする¹⁹のであり、それが停滞すれば、容易に社会福祉の内実は後退するものになると理解されている²⁰。その意味で、社会福祉の第三段階が歴史発展の頂点であるという理解というよりも、あくまでも暫定的な位置づけに過ぎないものなのである²¹。

小括

高島による社会福祉の三段階発達史論は、「社会福祉とは何か？」という理論的な問いを解明する手段として歴史的認識を介在させながら追究された結果提唱されたものであった。それはマルクス主義政治学者ラルフ・ミリバント（1924-1994）と同様に、国家独占資本主義における国家機構＝諸装置の増大と複雑化現象に接近した上で、その一側面としての「国家福祉 state welfare」装置（それは「政策」的な現象として現れる）の拡大の具体的な成立条件を析出し、それを歴史構成的・発生的考察を加えることで成し遂げられたと理解することができるだろう。つまり高島の学説は、史的唯物論からみた社会福祉の「理論・歴史・政策」の統一的な視角を曲がりなりにも獲得したものとして同定できると評価できるだろう。高島は社会福祉の理論的／実

実践的な課題を抽出していくには、歴史理論を踏まえて考察されなければならないという問題意識から出発していたので、その歴史理論は、その意味で現実の社会福祉を変革するための視点と方法を掘り下げようとする理論的な意図を背景として構築されたのである。

ところが戦後社会福祉学における高島の歴史理論に基づく社会福祉（理論）研究は、一部の評価を除き（宮田 1979）、きちんと戦後の研究史において位置づけられていないように思われる。例えば、日本図書センターから出版された『リーディングス 日本の社会福祉』（2011年）²²の第1巻「社会福祉とは何か 理論と展開」には、岡村重夫と孝橋正一、仲村優一、一番ヶ瀬康子や真田是、三浦文夫らは登場しても、高島は一切登場しないのである。また高島自身がかつて言ったように、「新政策論」の元々の枠組みを作ったのは浦辺史であるという指摘（伊藤 2004）もこの企画には一切反映されていない。編集者たちがどのような意図を以て個別論者の選択をしたのかの根拠は詳しく窺いしれないが、本論考はこのような戦後社会福祉学における研究史の整理に対しても異議申し立てをするものである。おそらく浦辺は児童福祉が専門であり、高島は歴史研究が専門であるという機械的な理解が学会で定着していることが関係しているであろう。だがこの点については、本論考で明らかにしたように、高島自身が他者からの分類には違和感を表明している点からも、そのような短絡的で通俗的な理解や位置づけは、きちんと質される必要があるといえるだろう（ITO 2017）。

しかし、こうした高島の歴史理論に基づく社会福祉の全体像の解明が模索されていたまさにその時に、戦後福祉国家のもとで内的な充実が図られてきた社会保障や社会福祉制度・政策（とそのもとで働く専門職ソーシャルワーク）に対するニューライトからの批判が顕在化してきたのである（George and Wilding 1985=1989）。ニューライトから新自由主義に至る一連の反福祉国家的な思想と政策動向は、時代を映し出す社会理論の転換と共に、「社会福祉の歴史」を捉える方法論の多様化を惹起するに至った。それはそれまで戦後歴史学の知的パラダイムのヘゲモニーを持っていた発展段階論に基づく史的分析の意義の相対化を意味するものとなっていく。歴史学の方法論的刷新（ex Burke 2005=2009; 長谷川 2016）から社会福祉の歴史の捉え方にも変化が起きるなかで、「社会福祉の歴史」研究は多様な理論的なパースペクティブからアプローチされるようになっていくことになる（ex 大沢 1986; Thane 1996=2000; 長谷川 2014）。それは福祉国家や専門職ソーシャルワークの発展の裏側で何が起きていたのか、国家福祉が発展することと引き替えに何が失われたのかを問い直すものとなっていくのである。

注

- 1 社会福祉系大学におけるカリキュラム内で独立した「社会福祉の歴史」科目がどの程度設置され、どのような教育内容が教授されているのかに関する詳細な調査は、社会事業史学会内に設置された社会福祉歴史教育委員会によるものがある。同学会機関誌『社会事業史研究』第45号（2014年）、第41号（2012年）、第34号（2006年）、第32号（2004年）を参照されたい。なお、日本福祉大学においては、1978年以降は高島進が担当した欧米社会福祉発達史（4単位必修）、永岡正己が担当した日本社会福祉発達史（4単位必修）が存在していたが、1989年度以降は、社会福祉発達史（通年選択必修）と変更さ

- れた。これは社会福祉士国家資格に対応するためのカリキュラム改訂に基づいた措置であった。現在は「社会福祉発達史Ⅰ（欧米）」（1年前期）「Ⅱ（日本）」（2年前期）が設置されているがいずれも選択科目であり、形式上はこれらを受講しなくても社会福祉士資格は取得できるようになっている。
- 2 （一番ヶ瀬1963）（高島1979）のタイトルを見てのとおり、「社会福祉発達史」を冠しているのは、戦後に発表された社会福祉の歴史研究ではこの二人の著作だけである。それだけ兩人にとっては必然性を持つタイトルであったといえよう。ただし「発達」に込められた意味は両者では若干異なる。
 - 3 例えば英国でソーシャルワーカーを養成する社会政策やソーシャルワーク学部で使用される教科書においても、社会政策の理論的視点や制度理解の前提として「社会福祉／福祉国家の発達」の歴史を講じる章が設定されている。その場合のタイトルは、やはり development of the welfare state/social policy と記されている場合が多い（see Baldock, Mitton, Manning and Vickerstaff 2012, chap.2 'The history and development of social policy'）
 - 4 しかしながら、高島の歴史理論は半世紀以上前に提唱されたものであり、この半世紀における人文社会科学理論や方法論の拡大や刷新を考慮すれば、当然のことながら高島の歴史理論も批判的に克服される必要がある。したがって1980年代以降の社会福祉に関する歴史研究（社会福祉学領域以外からのアプローチも含める）の知的動向を批判的に紹介・摂取しながら、今後の社会福祉発達史研究の視点と方法を展望していき、高島の歴史理論の射程（意義と限界）を論じていくことになるであろう（小括参照）。
 - 5 高島によるイギリスにおける個別社会事業に関する実証的な歴史的分析の多くは（高島1970）に収録されている。
 - 6 これが後の「社会事業史研究会」（1973年-1997年）に繋がっていく。同研究会は1998年度から社会事業史学会へ名称が改称され、高島は初代会長に就任することになる。1973年に設立された社会事業史研究会が結成された前提のひとつは、1971年に厚生省から提起された社会福祉士資格試案問題があり、その内容が社会福祉の歴史教育を社会福祉労働者養成カリキュラムから除外する動きがあったため、これに批判的な研究者が集まったことが発端だという（この歴史的経過の一端は（伊藤2012）を参照）。永岡によれば（2012:137）、その結成規約には、会の目的として「社会事業史の研究を通じ、社会福祉の科学的研究を高め、民主主義に基づいた日本社会福祉の進展に資すること」が謳われていた。この精神は社会事業史学会にももちろん継承されたが、実態としての社会福祉の進展だけでなく、社会福祉理論の進展に資することが含意されていたのは言うまでもない。
 - 7 なお、この点はマルクス主義による歴史研究の方法論的核心たる、いわゆる「段階論」の形成に寄与した（本稿2.3参照）。
 - 8 両者の対立は、マルクス＝レーニン主義に基づく世界観（＝講座派）とトロツキーやローザ・ルクセンブルグらの考え方に基づく世界観（＝労農派）と言い換えてもよいだろう。この点は（植村2016）も参照。
 - 9 ただしここで言われる歴史への唯物論的な理解（歴史法則）とは、ソ連共産党の正統的な解釈として採用されたものであるが、その内容は現在の研究水準では当然疑問視されている（松尾・橋本2016:114-127）。この点は本稿第3節で紹介・評価される高島の「社会福祉三段階発達史論」の是非にも当然関係してくる。高島がこうした歴史理論を受容した上で研究していたことはまぎれもない事実である（高島1973）が、この詳細は別稿で論じる。
 - 10 このような段階論的な発想に基づいて生産体制の歴史的移行過程（封建主義から資本主義へ）に関する論理の是非をめぐっては「資本主義移行論争」として内外で争われた。スターリン死後1960年代以降に、ソ連共産党による公式見解への異議申し立てを行ったのが、英国におけるニューレフト系の共産主義者歴史家グループである。その代表格であるロドニー・ヒル、モーリス・ドップ、エリック・ホブズブーム、E.P. トムスンらのマルクス主義的な歴史観が目されるに至る。この点は、（Kaye 1984; =1989）（Lin1993=1999）を参照されたい。
 - 11 「新政策論」から孝橋の社会事業理論（政策論）に対する批判は高島（1976）、宮田（1977=1996）、孝

橋からの高島と宮田への反批判は、孝橋（1973; 1982）を参照されたい。両者はマルクス主義的な社会事業／福祉理論構築をめぐる、階級闘争をどう位置づけるかをめぐって激突した。高島は、「孝橋教授は社会事業の生成発展に階級闘争が契機になるかの叙述をもされながら、それが〔社会事業の：伊藤〕本質把握においては実際には貫徹せず、資本の側からの目的・意図に一面化されているために、資本の対抗の相手である人民の側からの把握を切りすて改良運動の意義を正しく評価できない」（高島 1976: 41）と述べている。両者の主張は、社会構造に翻弄されながらも歴史形成に関わる人間行為主体（human agency）の役割（＝階級闘争）を重視する立場にたつか（高島・宮田）、それとも社会事業（福祉）は、資本の必要性に応じた総資本（国家）による構造的な対策（産物）であり、あくまでも「資本の論理」説に立脚した上で社会事業の構造的な成立契機を社会事業の本質と考えるべきだという立場にたつか（孝橋）——それゆえ、孝橋の社会事業理論においては、階級闘争は付随的な位置しか与えられない——という認識的な差異として要約できよう。この両者の論争は、英国のニューレフトの代表的歴史家であったE.P. トムソンと構造主義的マルクス主義者であったルイ・アルチュセールの影響を受けたペリー・アンダーソンとの論争を思い出させるものである（Anderson 1980; Lin 1993=1999）。こうした論争は、現代においてもマルクスの方法や洞察を社会福祉の課題に適用する者たちにとって依然として論争的になっている理論的問題である（Thompson 1968=2003; Lee and Raban 1988=1991; Gough 1979=1992; Lavalette and Mooney 2000; Lavalette, Ferguson, Mooney 2002; Fitzpatrick 2002）。

- 12 このようなドイツ流の社会政策論の系譜とは異なる形で、特に英国の社会政策論（social policy）を下敷きにした政策概念や研究の系譜がある。これについてはすでに木村正身による両者の比較研究（木村 1958; 1975）が先駆としてある。この政策概念が日本でより積極的に摂取され模索されるのは1980年代に入ってからであり（武川 1989=1999）、厚生省の外郭団体である社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）の出した研究書籍がこうした視点（社会学的知見）から社会政策論を提唱しはじめたことによる。そうした英国流の社会政策論からインスパイアされた社会福祉政策研究の代表が、三浦文夫（1928 - 2015）による「社会福祉計画＝ニーズ論」（三浦 1997）や大山博や武川正吾（1991）らの研究に見いだせる。なお伝統的な社会政策論の視点と方法から、この英国流の社会政策論の方法論的特質（ニーズ論）の弱点を析出していった研究は、先の木村正身や相沢与一（1993）らによるものがある。
- 13 この点は（毛利 1990 ch.3）、ケン・ローチ監督『1945年の精神』の総選挙に関する映像を参照。
- 14 高島も歴史的事実としてイギリス福祉国家の「福祉水準は所得保障が『生存』水準というベバリッジの規準すら守りえなかったように、それ以前にくらべての前進をもちながらも国民の社会的な生活様式と『福祉国家』の理念からはるかにかけ離れたもので、低所得による『窮乏』すら解決することができないものであった」と評価している（高島 1986: 7）。
- 15 この戦後資本主義（1940年代から70年代）の高度成長・蓄積は、社会福祉の屋台骨がなければあり得なかったという見解（福祉国家は修正資本主義であるという見解）は、Gough（1979=1992）やBauman（2005=2008）らも明らかにしているものである。この点については、拙稿（伊藤 2009）も参照。
- 16 木村正身は、かつて福祉国家の起源（その制度的・政策実体の成立時期と根拠）を歴史のかつ理論的どこに求めるのかを巡る英国での論争史を検討した福祉国家思想史に関する論考において、福祉国家起源説には3つの潮流があるとしている（木村 1981）。ひとつは、「両大戦間期における国家独占資本主義の一般的成立の契機にかさねあわせようとする方向」である。ふたつは、1880年代以降の独占資本主義一般の発足を契機とする方向、さらにもうひとつは、そこからさらに遡及して産業革命直後の産業資本主義の確立を契機とする方向である。この類型からいえば、高島のいう社会福祉の発達史論は、木村のいう3つの歴史的段階をどれも通過してきたものだが、とりわけ高島の第三段階は、木村のいう第一の認識方向と重なり合う。木村も「第一の認識方向は、『福祉国家』の基本的課題の一般的成立が、両大戦間期、とりわけ直接的には1929年世界恐慌による大規模な失業と生活不安の克服に発したとみられることに着目し、およそその時点から福祉国家的政策の実質的展開を把握しようとするものであり、現代資本主義＝国独資の社会政策の特色面を『福祉国家』として説明する立場であって、わが国では今日有力な認識になっている」（木村 1981: 4）と同定している。また福祉国家を国家独占資本主義特有の

ブルジョア自由主義／保守主義的イデオロギーという意味での資本主義弁護論的なレトリックと捉えるのか、あるいは国家独占資本主義のもとで深まった経済的・政治的矛盾の圧力に対する民衆からの民主的要求に応える形で整備された「国家の社会的・共同的機能の、規範的表象でもある」と捉えるのかの論争があるとしている。当時のマルクス主義政治学の俊英であったラルフ・ミリバンドによる見解も、そうした史的事実を以てこの時期の国家装置の膨大化・リヴァイサン化のひとつの側面として「国家福祉」装置の拡張を「福祉国家」の実体であると規定している (ibid.)

- 17 これは広範な社会福祉施策も一面では資本主義を正当化するイデオロギー的な効果を持つものであることを意味している。マルクス主義政治学者ラルフ・ミリバンドは「社会立法は共同社会のすべての構成員による、合理的で客観的な一般の善を行おうとする意欲から出たものではない。それは財産所有者の優越を保障する法的原理に支払われる代価である。それらは彼らの繁栄との関係で満ちたり欠けたりする。それは彼らの権威が維持されている原理に対する決定的な挑戦をそらすべく提供される一連の譲歩である」といい、同じくマルクス主義から社会政策を研究しているイアン・ゴフは「支配階級をしてより総合的により戦略的に思考せしめ」社会政策的改良を導入させるモメントは、「強力な労働者運動がかもし出す脅威である」(cited in George and Wilding=1989: 161; 165)と指摘している(ただし、こうした見解が成立することが21世紀以降は非常に難しくなったことも事実であろう。この点は別稿で検討する)。なおこの点は、昨今の自公政権の行っている諸政策の内実(社会保障や社会福祉の削減と民衆負担の増加——それは国民の側からの強力な国家への監視がないためである。有権者の半数が投票行為を棄権している)を見れば、理解できるものであろう。
- 18 高島は、社会福祉とはその国の民主主義がどの程度深化しているのかを測るバロメータであるとも認識している(高島1979; 1986; 1995)。民主主義がきちんと機能していれば社会福祉の内実も充実しているという理解である。この見解は、T.H. マーシャルらの自由権⇒参政権⇒社会権という市民権発達の様相として社会福祉の発達を強調する見解と同一であるようにも見えるが、マーシャルの見解は、「些細な証拠にあまりこだわらぬ社会政策発展の長期的観点」(George and Wilding =1989: 124)という意味での、単線的な発展構図のなかで社会福祉が民主主義の成果物として登場したと捉えているものである。高島がいう場合の民主主義とは、労働者=勤労者階級(人民)による階級闘争的な成果の別表現であり、単なる歴史の「きまぐれ」(=偶然的な結果)を強調しているものとは異なっている。階級闘争を軸に社会福祉の量的・質的な内実が変質するということは、民衆側の持つ民主主義への希求度がその都度その都度(資本との関係で)強くなったり弱くなったりすることと関連している。民衆側の公共サービス発展や改善に対する「ちから」が弱い時には、民主主義的な社会システムに対する国家からの統制や抑圧度が強まるからである。したがってマーシャルらの「アプローチには、社会的サービスへ向けての運動を活気づける特殊な諸力を検討しようとする意図が欠けている」(ibid.: 125)のである。
- 19 とはいえ、この時の高島の階級闘争把握の中には、階級間の競争(例えば家父長制による男性労働者が主体として認識されたことによって、女性の福祉を含む広範な諸権利が捨棄されたこと)については触れられていない。この点はフェミニズムから批判されるものだが、フェミニズムからの福祉国家批判が顕在化してくるのは、1970年代後半からである(ex Wilson 1977)。
- 20 ニューライトなり新自由主義が席卷した1980年代以降は、社会(福祉)政策に階級がどのように関わるのかの知見は一般的には弱まった。しかし、高島と同じく史的唯物論の立場から社会政策理論研究に取り組んできた英国研究者であるノーマン・ギンズバーク(Ginsburg1992:189)は次のように述べている。「[社会]政策を分析するにあたって、階級の知見を使用したりすることに対する巨大な敵意がある。おそらくそれはマルクス主義の概念を満たすすべての性質への恐怖によるものである。しかし・・・階級・・・は、明らかに社会構造に対する基盤であり、それ故に福祉国家の危機と影響を分析するための基盤である」。
- 21 「マルクス主義は何かある閉じた体系を世の中に送るものなどと主張はしない。むしろそれは、変化する歴史的情况へ適用される結果としてたえず変更を蒙るべき一つの作業仮説として提供される」(ルイス1959: ii-iii)。ある理論を作業仮説として提供するということは、それが暫定的命題であることを

示している。ここでいう作業仮説は真理を意味するものではもちろんない。このように考えれば、マルクス主義に対する揶揄（経済決定論）は不適切なそれなのかもしれない。

- 22 本書は戦後社会福祉学の成果を振り返る企画であり、「日本の〔社会福祉の〕現実を前提に育まれた〔社会福祉の各研究領域で深められた主要な〕研究の系譜」が取り上げられている。その出版意図は「社会福祉分野の若い研究者たちが・・・『日本の社会福祉』と『戦後の研究史を振り返る』」ことによって「系統だって学び直し」をすることを可能にする意図があった（岩田・岩崎 2011: ii）。なぜなら、「社会福祉を取り巻く政治的・経済的・社会的環境は大きく揺れ動き、新しい社会福祉の課題が噴出している」（ibid.: v）からである。このシリーズの第1巻は、文字通り「社会福祉とは何か」を構想するために格闘した研究者による理論的研究がいくつか取り上げられている。その理由も現在の社会福祉を取り巻く複雑な状況を前にして現場が混乱して先の「針路を見失うときがある」（ibid.: iv）ため、「一歩引いて視野を広げ、個別具体的な問題を普遍化抽象化して整理することが必要」であり、「そのための道具〔としての〕社会福祉原論」の省察と深化が要請されているからだとする。

文献

- 相澤与一（1993）『社会保障「改革」と現代社会政策論』八朔社
- 青木孝平（2007）『コミュニタリアン・マルクス 資本主義批判の方向転換』社会評論社
- 天野郁夫（2009）『大学の誕生（上） 帝国大学の時代』中公新書
- Anderson, P. (1980), *Arguments within English Marxism*, London: Verso.
- Barshey, E. A. (2004) *The Social Science in Modern Japan: The Marxian and Modernist Traditions*, Barkley and Los Angeles, London: University of California Press (= 2007 山田鋭夫訳『近代日本の社会科学 丸山真男と宇野弘蔵の射程』NTT 出版)
- Baldock, J., Mitton, L., Manning, N., and Vickerstaff, S. (2012) (eds.) *Social Policy*, 4th edition, Oxford: Oxford University Press.
- Bauman, Z. (2005) *Work, Consumerism and the New Poor*, 2nd edition (= 2008 伊藤茂訳『新しい貧困 労働、消費主義、ニューブア』青土社)
- Burke, P. (2005), *History and Social Theory*, 2nd edition (= 2009 佐藤公彦訳『歴史学と社会理論』（第2版）慶応大学出版会）
- Ferguson, I., Lavalette, M. and Mooney, G. (2002) *Rethinking Welfare: a Critical Perspective*, London: Sage.
- Fitzpatrick, T. (2002), *Welfare Theory*, London: Palgrave.
- George, V. & Wilding, P. (1985) *Ideology and Social Welfare*, Routledge and Kegan Paul (=1989 美馬孝人・白沢久一訳『イデオロギーと社会福祉』勁草書房)
- Ginsberg, N. (1992), *The Division of Welfare*, London: Sage.
- Gough, I. (1979) *The Political Economy of the Welfare State*, London: Macmillan. (= 1992 小谷義次監訳『福祉国家の経済学』大月書店)
- 長谷川貴彦（2014）『現代歴史学への展望 言語論的転回を超えて』岩波書店
- 長谷川貴彦（2016）『イギリス福祉国家の歴史的源流』東京大学出版会
- 一番ヶ瀬康子（1963）『アメリカ社会福祉発達史』光生館
- 一番ヶ瀬康子（1970）「社会福祉学とは何か——試論として」岩田正美監修・岩崎晋也編著（2011）『社会福祉とはなにか 理論と展開』（リーディングス日本の社会福祉1）日本図書センター
- 一番ヶ瀬康子（1971）『現代社会福祉論』時潮社
- 一番ヶ瀬康子・高島進編（1982）『社会福祉の歴史』有斐閣
- 伊藤文人（2004）「高島進教授の社会福祉研究の歩み」『日本福祉大学社会福祉論集』第110号, pp.1-44.
- 伊藤文人（2009）「ソーシャルワークと近代社会 ジグムント・バウマンの社会理論を手がかりにして」『現代と文化』（日本福祉大学研究紀要）120号, pp.1-33.

- ITO, F. (2011) "The Rise and Fall of Professional Social Work in Japan: evolution, devolution and neoliberal turn?" in 『現代と文化』(日本福祉大学研究紀要) 第123号, pp.5-26.
- 伊藤文人 (2012) 「宮田和明教授の研究を振り返って：第1期と第2期を中心に」『日本福祉大学社会福祉論集』宮田和明先生追悼号, pp.58-84.
- ITO, F. (2017) 'Hiroshi Urabe (1905-2002): the pioneer in the Japanese social work history' in Critical and radical social work: an International Journal, 5 (1), pp.119-130.
- 伊藤文人 (2020) 「政策研究の射程とダイナミズムに関する批判的考察——分析枠組・イデオロギー批判・対案をめぐる」『社会福祉学』61-3, pp.28-39.
- 稲葉振一郎 (2018) 『新自由主義の妖怪 資本主義史論の試み』垂紀書房
- 岩崎晋也 (2011) 「社会福祉とはなにか 序論」岩田正美監修・岩崎晋也編著 (2011) 『社会福祉とはなにか 理論と展開』(リーディングス日本の社会福祉1) 日本図書センター
- 岩崎晋也 (2012) 「理論史研究——社会福祉原論の歴史的社会的分析の到達点と課題」『社会事業史研究』第42号, pp.17-34.
- ジョン・ルイス／真下真一・竹内良知訳 (1959) 『マルクス主義と偏見なき精神』岩波現代学術文庫
- 木村正身 (1958) 「社会福祉本質論の問題点——社会政策論と社会事業論の交流点はどこか」『香川大学経済論叢』31-1, pp.1-30.
- 木村正身 (1975) 「労働条件と福祉条件——社会問題の総合的認識のために」『香川大学経済論叢』47-(4-6) pp.284-304.
- 木村正身 (1981) 「福祉国家の起源と社会政策」『社会政策叢書』第2巻, pp.3-32.
- Kaye, J. Harbey. (1984=1995), The British Marxist Historians, London: Palgrave Macmillan (= 1989 桜井誠監訳『イギリスのマルクス主義歴史家たち ドップ, ヒル, ヒルトン, ホブズボーム, トムスン』白桃書房
- 喜安朗 (2014) 『転成する歴史家たちの軌跡 網野善彦, 安丸良夫, 二宮宏之, そして私』せりか書房
- 孝橋正一 (1962) 『全訂 社会事業の基本問題』ミネルヴァ書房
- 孝橋正一 (1973) 『続 社会事業の基本問題』ミネルヴァ書房
- 孝橋正一編 (1982) 『現代日本社会福祉政策論 日本型社会福祉批判』ミネルヴァ書房
- 真田是編 (1979) 『戦後日本社会福祉論争』法律文化社
- Lavalette, M. and Mooney, G. (eds) (2000) Class Struggle and Social Welfare, London: Routledge.
- Lee, P. and Raban, C. (1988) Welfare Theory and Social Policy: Reform or Revolution?, London: Sage. (=1991 向井喜典・藤井透訳『福祉理論と社会政策——フェビアン社会主義とマルクス主義の批判的交流』昭和堂)
- Lin C. (1993), The British New Left, Edinburgh: Edinburgh University Press. (=渡辺雅男訳 (1999) 『イギリスのニューレフト カルチュラル・スタディーズの源流』彩流社)
- Loach, K. (2017) The Spirit of 45 (= 『1945年の精神』) カウンターポイント株式会社
- 三浦文夫 (1997) 『社会福祉政策研究——福祉政策と福祉改革』全国社会福祉協議会
- 松尾匡・橋本貴彦 (2016) 『これからのマルクス経済学入門』筑摩書房
- 宮田和明 (1977) 「社会事業の「政策論」的規定について——孝橋理論の批判的検討を中心に」『日本福祉大学研究紀要』第31・32号, pp.379-407.
- 宮田和明 (1979) 『『新政策論』論争』真田是編『戦後日本社会福祉論争』法律文化社
- 宮田和明 (1996) 『現代日本社会福祉政策論』ミネルヴァ書房
- 宮田和明 (2004) 「戦後社会福祉政策研究と理論」事典刊行委員会編『社会保障・社会福祉事典』労働旬報社
- 毛利健三 (1990) 『イギリス福祉国家の研究—社会保障発達の諸画期』東京大学出版会
- 永岡正己・笹木俊一・木戸利秋・伊藤文人 (2012) 『先輩からの助言 高島進先生』『社会事業史研究』第41号, pp.123-152.

- 大沢真里（1986）『イギリス社会政策史——救貧法と福祉国家』東京大学出版会
- 大友昌子（2016）「社会事業史研究と社会事業史研究会・学会における高島進先生の貢献」日本社会福祉学会中部ブロック秋季大会発表文書
- 大山博・武川正吾（1991）『社会政策と社会行政——新たな福祉の理論の展開をめざして』法律文化社
- 高島進（1970）『社会保障と社会福祉 その歴史と現実』汐文社
- 高島進（1973）『現代の社会福祉理論 国家独占資本主義と社会福祉』ミネルヴァ書房
- 高島進（1976）「現代社会福祉理論研究の課題——孝橋理論の問題点にかかわらせて」吉田久一編『戦後社会福祉の展開』ドメス出版
- 高島進（1979）『イギリス社会福祉発達史論』ミネルヴァ書房
- 高島進（1986）『社会福祉の理論と政策 現代社会福祉政策批判』ミネルヴァ書房
- 高島進（1995）『社会福祉の歴史 慈善・救貧法から現代まで』ミネルヴァ書房
- 高島進（1998）「日本福祉大学の歴史と社会福祉研究」『福祉研究』第84号，pp.1-17.
- 武川正吾（1989 = 1999）「労働経済から社会政策へ」『社会政策のなかの現代——福祉国家と福祉社会』東京大学出版会
- Thane, P. (1996) *The Foundations of the Welfare State*, 2nd edition, London: Longman. (= 2000 深澤和子・深澤監訳『イギリス福祉国家の社会史 経済・社会・政治・文化的背景』ミネルヴァ書房)
- Thompson, E.P. (1968), *The Making of the English Working Class*, 2nd edition, London: Penguin. (= 2003 市橋秀夫・芳賀健一訳『イングランド労働者階級の形成』青弓社)
- 植村邦彦（2016）『ローザの子どもたち あるいは資本主義の不可能性：世界システムの思想史』平凡社
- Wilson, E. (1977), *Women and the Welfare State*, London: Tavistok.
- 吉田久一・高島進（1964）『社会事業の歴史』誠信書房